

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

みんなが活躍する地域の居場所づくり推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

笠岡市

3 地域再生計画の区域

笠岡市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

「笠岡市人口ビジョン（H27. 8月策定）」における平成23～25年の3年間の年齢区分別人口移動人数を見ると、15歳から39歳までの生産年齢前期の人口の流出が顕著となっており、生産年齢前期の人口の転入転出の差引増減は△795人であり、他の年齢層も含めた△733人を上回っている状況にある。また、生産年齢前期の人口の男女別人口移動を見ると、男性より女性の流出傾向が高く、流入数も男性が高く、女性が低い状況にあることが分った。若者の中でも特に女性の数が減少傾向にあることが構造的な課題となっている。

このように、女性が少なくなっている状況の中でも、子どもや高齢の親の世話など、家族を支える役割の大部分を、現実として女性が担っており、その負担は大きい。働く意欲があっても条件が制限され、能力を活かせず、経済的にも不利となる。周囲に相談や悩みを共有できる人も少なく、孤立しがちである。女性に集中する負担を軽減し、地域社会で支える社会資源が不足していることが課題となっている。

また、「笠岡市人口ビジョン」の将来の人口予測では、人口減少していく中65歳以上高齢者の割合は増加していき、10年程度で高齢化率40%を超える推計となっている。高齢となり介護が必要となると、家族の身体的・経済的負担は多大である。高齢者が健康なまま、社会と繋がっていられる仕組みづくりが課題となっている。

障害者のいる家庭では、障害者に家族がかかりきりになる状況があり、家族が働くことに制約が出来てしまったり、障害者が就労し自立した生活を送りたいと思っても就労の場が限られたり、家族や障害者本人の希望に

合った労働環境が整っていないことが課題となっている。

4-2 地方創生として目指す将来像

笠岡市は、岡山県南西端に位置し、人口50,568人を擁する、高齢化率34%の地方都市である。笠岡市は平成25年に日本創生会議が公表した「消滅可能性都市」に含まれており、若者を中心とする人口の市外流出等により5年間で市総人口の6.7%にあたる3,657人が減少（H27年国勢調査）する深刻な状況にある。特に生産年齢前期層（15～39歳）の転出超過が多く、それが自然動態にも影響を与え、出生数は減少し、生産年齢前期層の未婚率は国・県よりも高くなっている。このように、かつて7万人であった笠岡市の人口は減少が続き、それに伴って、地域コミュニティの活力が弱まり、高齢者や障害者・子育てを行う女性、子どもの孤立化など、様々な問題が広がっており、我が国が「2025年問題」として社会問題として起こりうることを笠岡市では既に迎えつつある。

人口が減り、少人数の家庭が増え、地域との関わりが希薄となる中、社会的に弱い立場にある高齢者や障害者、女性、子どもがそれぞれに居場所を見つけ、お互いを尊重し合い、活躍できる社会を作っていく。

【数値目標】

	事業 開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)	KPI増加分 の累計
事業を通じた支援・相談対応件数 (件)	262	220	130	130	480
障害者の就労数 (人)	7	1	1	1	3
安心して子どもを産み育てられると感じている市民の割合（市民意識調査）（%）	46.5	—	8.5	—	8.5

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

人口が減少し、地域住民が減り、世帯人数も減り、子どもや高齢者、障害者、それらを支える家族や地域の力が弱まっている。子ども、女性、高齢者、障害者それぞれの居場所をつくり、自立し、周囲からの支えを受け、多種多様な人材が活躍できる状況を生み出す。

特に、家族の中でも最も負担の大きい女性の負担を減らし、活躍できる社会をつくり、経済的にも自立した将来展望を描く。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

笠岡市

② 事業の名称：みんなが活躍する地域の居場所づくり事業

③ 事業の内容

○子どもと親の居場所をつくり悩みを共有する

・子育て・子育てセーフティネット事業

行政と地域にある子育て支援関係団体がネットワークを結び、子育ての中で生まれる不安や問題に対して相談にのり、支援情報を提供したり、親子で集まり、思いや悩みを共有する場を提供する。

・子どもの食と居場所づくり支援事業

ひとり親家庭であったり、長時間労働のために、家庭での時間が十分に取れず、子どもが孤立し栄養状態も偏ることが起きている。人とふれあい、食事を囲み、安心感・幸福感を感じられる居場所をつくり、子どもの成長を支える。

・障害児子育てサロン運営事業

発達障害・知的障害を持つ子を育てる親が集まり、交流するサロンを運営し、親は悩みを共有し育児ストレスを軽減し、子は他者との交わりの中で自尊心や協調性を養い成長していく。

・フリースペース運営事業

不登校や引きこもりにより孤立している子どもに対し、自宅以外に居場所をつくり、人とふれあい社会と繋がるきっかけとする。

○高齢者の居場所をつくり元気に生き活きと暮らす

・健康長寿愛らんど事業

医療・介護サービスを十分に享受できない離島地域では、健康で自立した生活への意識が高く、交流の場をつくることで、介護予防活動や交流活動を活発に行い、自分らしい生活を継続できる。

- ・ふれあい・たすけ愛サービス事業

高齢者等の生活の中でのちょっとした困りごとに対し地域住民・ボランティアによる協力で助け合い、地域の繋がりを深めていく。

○障害者の居場所をつくり経済的に自立する

- ・障害者集いの場運営事業

福祉的就労を利用している障害者に対し、就労終了後から保護者の仕事が終わる時間までの間、一時預かり事業を行い、本人が地域と交流できる居場所づくりを行うとともに、保護者が仕事に専念でき、経済的にも安定できる仕組みを作る。

- ・障害者等就労奨励事業

障害者が、働くことの喜びを感じ継続していけるように、就労継続支援を行う事業所等で生産活動を行った場合、就労奨励補助金を交付し、働く場を確保し、地域社会との繋がりを築く。

- ・障害者雇用奨励金

障害者が継続して就労する事業所に雇用奨励金を交付し、障害者を雇用する事業所を支援することで、障害者が経済的に自立する仕組みをつくる。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

利用料収入によるNPO法人の自主運営が原則だが、利用料自体が低く抑えられているため、行政が自立を後押しする仕組みとして、ふるさと納税制度を活用し、事業趣旨に賛同し、応援してくれる人からの寄附により、事業の継続性を確保する。

【官民協働】

同じ行政課題の解決に向けて、官では把握しきれない細かな困りごと、問題点を民間事業者が現場から把握し対応し、官は事業継続していくためのサポート、仕組みづくりを行う。

【政策間連携】

子育て、高齢者・障害者の介護・福祉分野にわたって総合的に事業を実施することで、対象者本人の困りごとを解決するのみでなく、本人を支える家族、特に女性の負担を軽減し、社会的欲求の充足や、経

済的な自立を支援する。

【地域間連携】

特になし

【その他の先導性】

特になし

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

【数値目標】

	事業 開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)	KPI増加 分の累計
事業を通じた支援 ・相談対応件数 (件)	262	220	130	130	480
障害者の就労数 (人)	7	1	1	1	3
安心して子どもを 産み育てられると 感じている市民の 割合（市民意識調 査）（％）	46.5	—	8.5	—	8.5

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

毎年度、3月末時点のKPIの達成状況を企画担当部署がとりまとめ、学識経験者、有識者等で組織する笠岡市施策評価委員会で評価を行う。評価結果は、必要に応じて笠岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略や今後の施政方針に反映させる。

【外部組織の参画者】

大学教員，社会教育委員会，青年会議所

【検証結果の公表の方法】

広報紙及びホームページへ掲載

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 第 5 条第 4 項第 1 号イに関する事業【A3007】

総事業費 76,949千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成32年3月31日（3ヵ年度）

⑨ その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成32年3月31日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

【検証方法】

毎年度、3月末時点の KPI の達成状況を企画担当部署がとりまとめて、学識経験者、有識者等で組織する笠岡市施策評価委員会で評価を行う。評価結果は、必要に応じて笠岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略や今後の施政方針に反映させる。

【外部組織の参画者】

大学教員，社会教育委員会，青年会議所

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

【数値目標】

	事業 開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)	KPI増加 分の累計
事業を通じた支援 ・相談対応件数 (件)	262	220	130	130	480
障害者の就労数 (人)	7	1	1	1	3
安心して子どもを 産み育てられると 感じている市民の 割合(市民意識調 査)(%)	46.5	—	8.5	—	8.5

7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

毎年度、3月末時点のKPIの達成状況を企画担当部署がとりまとめて、学識経験者、有識者等で組織する笠岡市施策評価委員会で評価を行い、ホームページで公表する。